

【第 14 回】

白 井 市 庁 舎 建 設 等
検 討 委 員 会
議 事 録

白 井 市 役 所
総務部管財契約課

第14回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成 26年5月28日(水) 午後2時30分～午後5時まで
 - 2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室
 - 3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加瀬委員、小田倉委員、加藤委員、伊藤委員、寺島委員、三山委員

事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、岡田副主幹、落合主任技師、神子主任技師、落合主事補
 - 4.傍聴者 6名(一般5名、報道1名)
 - 5.議題 (1)議事録の承認について(第12回分)
(2)庁舎整備基本計画の決定について(報告)
(3)各モデルプランの各課等配置計画(素案)について
(4)モデルプランの検討について
(5)今後のスケジュールについて
(6)その他
- ・配付資料(事前配布)
- ・次第
 - ・議題 1 第12回議事録
 - ・議題 2 庁舎整備基本計画の決定について(報告)
 - ・議題 3 各モデルプランの各課等配置計画(素案)について
 - ・議題 4 モデルプランの検討について
 - ・議題 5 今後のスケジュールについて
 - ・白井市庁舎建設等検討委員会 委員名簿

○事務局（湯浅） ただいまから第14回白井市庁舎建設等検討委員会を開催いたします。お手元の配付の次第に沿って進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、川岸委員長から御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願い致します。

○委員長（川岸） こんにちは。本日、お忙しいところ、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

前回の会議が3月24日でしたので、約2カ月ぶりの会議ということになります。私たち白井市庁舎建設等検討委員会が検討を進めてまいりました白井市庁舎整備基本計画については、3月27日に、私と岡野副委員長で伊澤市長に答申をいたしました。御報告いたします。今年度からは、基本設計の策定に向け、具体的な機能等を配置し、あるいは規模の検討のほか、構造形式の選定等の課題について検討していかなければなりません。また、これらの専門的な検討に加え、市役所や議場などの利便性をよくするために、市役所を利用する市民を、あるいは各種団体の代表として参加していただいている委員の方、議員の方からも生のご意見を出していただくようお願いするところであります。市庁舎整備に当たり重要な部分の検討となってまいります。委員の皆様には活発な議論をしていただきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございました。

続きまして、伊澤市長から御挨拶を申し上げます。

○市長（伊澤） 皆さん、こんにちは。市長の伊澤でございます。

本日は、お忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、現在まで13回という回数を重ねていただきまして、いろいろな意見、御指導をいただきました。本当にありがとうございます。そして、議会のほかパブリックコメントや住民説明会等も出席いただいております。その中で、先ほど川岸委員長からありましたように、庁舎整備基本計画案をまとめていただきまして、3月27日に答申を受けたところでございます。この受けた答申に対しまして、市では、4月14日に議会で報告をするとともに、4月21日に市の決定機関であります政策会議におきまして、この案のとおり庁舎整備基本計画を正式に決定したところでございます。

今後におきましては、この基本計画に基づきまして、26年度に基本設計、27年度に実施設計を経て、28年度には新築棟の建設工事、29年度には減築棟の改修工事を行いまして、今の計画では、30年4月には全ての工事の完了を目指しておりますが、できるだけ早い、前倒しが可能であれば前倒しをしていきたいと考えておりますので、どうか皆様方の御意見を賜りながら、いずれにしても早期の完成に向けた御指導をいただければと思っております。

最後になりますが、市民の安心安全を守る庁舎、そして白井市のシンボルとなるこの庁舎がすばらしい庁舎となって、そして市民も有効活用できるような庁舎を皆様のご指導により実現できますこ

とを心から祈念いたしまして、私からのお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○事務局（湯浅） ありがとうございました。

続きまして、平成26年度のスタートにあたりまして委員に変更がございますので、紹介をさせていただきます。

4月1日付で副市長に就任いたしました伊藤でございます。副市長、一言御挨拶をお願いします。

○委員（伊藤） 伊藤でございます。立場が変わって、委員という形で加わらせていただきまして、市民の皆さんにとって、よりよい庁舎となるよう努力してまいりますので、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○事務局（湯浅） ありがとうございました。

続きまして、職員で構成をしております庁内検討委員会でございます。委員長の三山でございます。三山さん、お願いします。

○庁内検討委員会委員長（三山） 庁内検討委員会委員長をさせていただいております企画政策課情報管理班の三山といいます。よろしく願いいたします。

○事務局（湯浅） 続きまして、事務局にも一部変更がございますので紹介をさせていただきます。

総務部長の内藤でございます。

○事務局（内藤） 内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） 担当の岡田でございます。

○事務局（岡田） 岡田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） 同じく担当の落合一矢になります。

○事務局（落合） 落合です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） 担当の神子になります。

○事務局（神子） 神子です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） 落合が実は2人おりまして、もう一人のほうは落合優記になります。

○事務局（落合） 落合優記と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯浅） 最後に、私、課長の湯浅と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

大変申しわけございません。伊澤市長におきましては、公務のためここで途中退席となります。よろしく申し上げます。

○市長（伊澤） では、委員長、よろしくお願い致します。

○事務局（湯浅） それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなります。川岸委員長、よろしくお願い致します。

○委員長（川岸） それでは、議題1、議事録の承認についてというところから進めさせていただきます。第12回分です。

議題1について、いつものとおりの対応と事務局から聞いております。配付された議事録についていかがでございましょうか。承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。第12回の議事録については承認をされたということでございます。

続きまして、議題の2に入らせていただきます。庁舎整備基本計画の決定について報告ということで、最初に事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（岡田） 事務局の岡田です。庁舎整備基本計画の決定について御報告をいたします。

こちらにつきましては、先ほど市長の挨拶にもございましたように、3月27日に庁舎建設等検討委員会から答申されました白井市庁舎基本計画案については、4月21日の市政政策会議で検討しまして、答申されました案のとおり決定をいたしましたので、本日、委員の皆様へ御報告をするものでございます。

この庁舎整備基本計画の決定につきましては、広報しろい6月1日号に掲載するほか、決定いたしました基本計画と基本計画資料編につきましては、既に市のホームページに掲載をしておりますほか、市役所1階の情報公開コーナーでも閲覧できるように備えつけているところでございます。

議題2についての説明は以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。議題2については報告事項ということでございますが、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） それでは、議題2の庁舎整備基本計画の決定についての報告は終了したいと思います。

続きまして、議題3、各モデルプランの各課等配置計画（素案）についてでございます。

最初に、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（岡田） それでは、議題3の資料につきましては、A3版の素案①案、②案の分と、こちらの表紙の部分の3つになります。

先に、議題3の表紙からいきたいと思います。説明をさせていただきたいと思います。

上の段の四角の中につきましては、この庁舎整備の事業の目的、それから事業スケジュールを記載しております。事業スケジュールにつきましては、今年度26年度は基本設計業務でございます。27年度が実施設計業務、28年度と29年度は、新築棟と減築改修棟の建築工事というようなことになっております。

その下の表をごらんいただきたいと思います。

まず、①案についてでございます。こちらのほうは、3-5①案と4-4①案というような表記をされています。こちらのほうにつきましては、減築改修棟が3階と、それから新築棟が5階というような案と、それから4階と4階というような、こういうような案を提示してあるところでございます。

その3-5①案につきましては、まず、保健福祉センターの一部の部署を新築棟に移転をするというような案でございます。あわせまして、議会の機能を新築棟の4階と5階に配置をするという案です。それから、もう一つの4-4①案につきましては、議会の機能を新築棟の4階と減築棟の4階に

配置する案になってございます。

②案につきましては、同様に、3階・5階の案と4階・4階の案の2種類を提示してございます。こちらのほうは、健康福祉部の部署を新築棟にまず移転をいたしまして、保健福祉センターに環境建設部の部署を移転するというような配置計画案になってございます。あわせて、議会の機能につきましては、新築棟の4階と5階に配置をするというような案、こちらが3階・5階になります。4階・4階の案につきましては、議会機能は新築棟の4階、それから減築棟の4階に配置をするといったような案となっております。

この配置計画案の詳細につきましては、この後、委託会社でありますINA新建築研究所からパワーポイントで説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、INAさん、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員（渡辺） その前に、基本的な質問をさせていただきます。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（渡辺） 1案では、保健福祉センターの一部をと言っ、2案では、健康福祉部の部署をと、こう書きかえてあるのですが、福祉保健センターと健康福祉部の違いを教えてくださいなのですが。

○委員長（川岸） では、事務局、お願いします。

○事務局（岡田） 大変失礼しました。1案のほうの保健福祉センターの一部という意味合いでございますけれども、配置計画案の中に、現在、この建物の中にある部署については、基本的に減築改修棟と、それから新築棟の中に配置をして……。

○委員（渡辺） いえいえ、組織の違いを教えてください。

○事務局（岡田） 組織は、保健福祉センターの一部というのは、今、健康福祉部の中に健康課、児童家庭課、社会福祉課、高齡者福祉課、保健福祉相談室という、この5つが今現在、保健福祉センターの中にある事務の部署でございます。そちらの中から、この保健福祉センターの一部の部署というのは、市役所の新庁舎の1階のほうに一番市民に接しているような部署を持つてくるというような案がこの1案になります。

それで、②案の健康福祉部の部署というのは、先ほど言いました健康課、それから児童家庭課、社会福祉課、それから高齡者福祉課、この4課を新しい新庁舎の1、2階に配置をしようというような案がこの②案というようなことになってございます。

○委員長（川岸） こういう話は、後で、パワーポイントでも説明してくれるのでしょうか。

○事務局（岡田） はい。

○委員（渡辺） 同じ言葉を両方に使い分けてる感じがしたものですから。

○委員長（川岸） 少し違うようですから、説明していただくので、まずは聞きましょう。

○INA新建築研究所（柳田） よろしいでしょうか。今回、この案について説明しますけれども、その前に、今どのような段階で、何をさせていただきたいかについて、私のほうから見方を説明させていただきたいと思っております。一番後ろにスケジュール表がついておりますけれども、まず、今日のこの説明は、これからこのプランを詰めていく案でございます。決定したものではありません。基本計

画案、これを御承認いただいた後に白井市庁内の各種検討委員会等との打ち合わせを持ちながら、サービス側としてどのような形がいいかということを入内の条件として、まず今、酌み取りながら、まだ完成はしていませんが、それを入れたものという段階だと認識してください。つまり、これから検討委員会の委員の皆さんの御意見を伺いながら案を詰めていくという段階ですので、忌憚ない意見、今、御質問もありましたけれども、そういう御質問も含めて活発な意見をいただいて、プランを皆さんでつくり上げていくということでございますので、よろしく申し上げます。

では、担当のほうから説明いたします。

○IINA新建築研究所（楠部） 担当の楠部でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、素案のほう説明申し上げます。

まず、3—5①案でございます。今、スクリーンに断面構成図が、出ております。ページでいきますと、右下1ページの下のほうにこの図面が記載されておりますが、先ほど御説明ございましたように、こちらの案は、新築棟が5階、減築棟が3階ということで、この計画のC案、これをもとに作成したベースとなる配置案でございます。全体の構成としましては、先ほど、御説明のあったとおり、市民利用を優先いたしまして、新築棟、減築棟の低層部に窓口を配置し、4階、5階の部分に2フロアで議場の部分を配置しているというのが、この3—5の案でございます。

続いては、その1ページ目の左上にこの案の現段階での面積を記載しております。読み上げます。減築改修棟の合計が4,786㎡、それから新築棟が6,512㎡、計1万1,298㎡、約1万3,000㎡ということで、御要望等取り入れながら、現在で確定いたしましたところ、まだ300㎡ほど面積が多くなっているということで、今後、これを縮小していく必要があるというところの検討課題が一つ残っています。

続いて、1階の平面図、こちらから説明申し上げます。まず、事前にお配りしておりましたが、念のために図面の見方から御説明申し上げますと、色のついた部分、こちらの色のついた部分の左側、これが新築棟でございます、向かって右側、こちらが減築棟になります。間に赤い破線、一点鎖線が記載させていただいておりますが、この部分でこの棟を接続するというところでございます。そして、左下でございますが、色のついてないプランがございます。そちらの部分保健福祉センターの図面でございます。

それから、各ゾーン配置部分の面積でございますが、数字が2段にわたって記載されておまして、下段の括弧内、こちらにつきましては、各課の現況の面積を昨年度、事務機器メーカー業者のほうで調査いたしております。こちらをもとに将来の職員数の増減を見込んだ目標値として示しております。これに対しまして、上の段、これはこの図面上のおおよその面積を示しております。それから、右のほう、減築棟のほうにいきますと、新たに加わる機能がございまして、警察であったり、市民活動推進センター、そういったところにつきましては、御要望の面積を括弧内に記載して、同じく、上の段の部分にこの図面上取れている面積を記載させていただいております。

それでは、具体的に図面の内容について説明申し上げます。

まず、図面上側、こちらが両方、新築棟、減築棟の共通となる車寄せが図面上側にございまして、

その車寄せからおのこのエントランスを新築棟、減築棟側に設けてございます。

まず、新築棟でございますが、エントランスホールを入れてまいりますと、その先に市民ホールというものを設けております。ここに面して、その図面下側でございますが、市民課の窓口の客だまりが、それから、左手に2階へ上がる階段、さらに、右側でございますが、赤く塗っている部分、こちらにエレベーター、それから右上の紫の部分に情報コーナー、これらを市民ホールの周りに面したわかりやすい計画とさせていただいております。さらに、この市民ホールへは、御要望でもございました南側のエントランス、こちらからも入ってすぐに市民ホールに到達できるというような計画といたしております。続いて、窓口でございますが、まず、南側の窓口、これが、こちらに市民課並びに保険年金課、こちらを設けております。それから、客だまりを真ん中に挟んで、この北側に会計課と、①案につきましては、先ほど御説明がありました保健福祉センター3階の保健福祉部の機能のうち一部の窓口に、市民窓口に密接なもの関係の課、そういったものの一部機能が移転されると、というような形が、この①番の計画でございます。そして、残った部分が、まだ保健福祉センターの3階でございますので、保健福祉センターとは1階の部分は屋内廊下にて接続していくという計画でございます。

続いて、減築棟でございます。減築棟につきましては、市民活動の見える化と交流の場のつながり、こういったものに配慮いたしまして、市民ホール側からラウンジ、それから売店・軽食コーナー、そして、市民活動推進センター、これらを並べて配置してございます。また、印西警察署分庁舎、こちらにつきましては、減築棟側のエントランスホールを入れて真っすぐ行った正面、わかりやすい位置への配置という配慮をさせていただいております。また、市民活動推進センター並びに警察、こちらと関係のある部署として、市民活動支援課と市民安全課の防犯係、こちらにつきましては、減築棟側への配置という御要望に従っての案でございます。それから、その今の向かいの部分ですが、市民ギャラリー、そして期日前投票会場にもなるスペースを確保するとともに、ギャラリーにつきましては、エントランスホール的一部分、オープンギャラリースペースとさせていただいておりますが、この部分にオープンギャラリーという形で有効活用をさせていただくという提案でございます。そして、これは各階共通ですが、更衣室、職員の更衣室でございます。紫色の部分。こちらを両庁舎のほぼ中央の減築棟寄り、減築棟のコアの部分、こちらの部分に各階に配置する計画というところでございます。

続きまして、2階の説明に移らせていただきます。新築棟2階へは、先ほどの市民ホール、こちらの中に設けた階段、これで1階から2階、さらには2階から3階へとアプローチできる計画とさせていただきます。この部分につきましては、吹き抜けを設けることによって、明るく視認性のよい、市民にとってわかりやすい計画とさせていただいております。エレベーター並びにトイレもこちらから隣接する計画としております。さらに、減築棟との接続、こちらにつきましては、既存のこの庁舎の部分については、階段室、倉庫という壁の部分がございます。さらには、その間が非常に狭い廊下になっておりますので、この部分を撤去することによって広がり確保してスムーズな減築、新築の連絡を可能とする計画とさせていただいております。続いて、窓口でございます。新築棟の南側は、収税、課税、それから農政課、農業委員会、商工振興課と、その相談窓口、そういったものをまとめ

て配置しております。それから、減築棟側、こちらにつきましては、環境建設部の各課を、これは全てをワンフロアにまとめる形で配置させていただいております。新築棟北側でございますが、こちらの部分、緑の部分ですが、こちらの部分には災害対策機能として会議室、市民安全課、それから設備スペース、こういったものをまとめて配置してございます。それと、各課窓口に面しまして相談室並びに会議室、書庫、倉庫、これらは皆様の御要望を踏まえて、この素案として機能的に配置させていただきました。これは新たな提案として出てまいりましたが、保健福祉センターとの連絡、これは2階の部分では屋外廊下、屋根のある渡り廊下、こういったもので2階の部分も連絡をとるということで、このあたりが要望に従いまして計画が変わってきてございます。

続いて、3階でございます。まず各ゾーンの配置ですが、3階の新築棟の南側、こちらに特別職ゾーンと秘書広報課を設けております。それから、その北側、こちらには総務部の各課をまとめて配置する計画でございます。また、減築棟の部分、こちらには教育関連課をまとめて配置してございます。保健福祉センター、3階とは屋内廊下で接続する計画でございます。保健福祉センターの3階部分につきましては、1階への一部窓口の移転以外については現況どおりの計画とさせていただいております。それから、3階の市民ホールの上部吹き抜け、こちらについては、既に庁内からさまざまな御意見をいただいております、今、検討中ということで記載がございしますが、その必要性について再検討を今後行ってまいります。

続いて、4階でございます。4階には議会機能のうち、議長室、議員控室、議会事務局、さらに委員会室、これらと一部会議室を設ける計画でございます。

続いて、5階でございますが、5階には議場と傍聴ロビーを設ける、新築棟側でございます。新築棟が5階建てという計画でございます。

それから、地下の部分の活用ですが、ブルーの部分をごらんいただければと思うんですが、まず、打ち合わせ兼休憩室、これは職員のスペースでございますが、こちらにつきましては、ドライエリアに面して大きく南側の開口が現在ございます部分、そちらの部分に設けるという計画としております。現在あります時間外出入り口の部分につきましては、中央監視室を設けて、その横の部分、右の部分について管理ゾーンを形成することによってセキュリティーにも配慮した計画としております。その他、機械室等を配置する予定でございます。

以上が、3—5①案でございます。

続きまして、4—4①案の、次のページでございます。こちらの説明に移らせていただきます。

今、スクリーンに断面構成図が出ておりますが、1階から3階までは基本的に同様でございます。4階の部分、こちらの部分に新築棟、減築棟にわたって議会機能をワンフロアに配置する、こういう計画でございます。この計画は、基本計画から基本設計へ向けて皆様から御指摘いただきましたコスト削減、すなわち減築棟をできるだけ有効活用して新築部分を減らしたらどうかと、そういったものを行った改善案としての計画でございます。

1 ページ目、左上に面積表を記載させていただいております。読み上げます。減築改修棟が5, 904㎡、新築棟が5, 282㎡、計1万1, 187㎡ということで、面積効率的にも、先ほどの

3—5案よりは100㎡ほど削減が図られておりまして、まだ、200㎡ほどの余剰がございますので、そちらについては継続検討しております。

それでは、中身の説明ですが、先ほど申し上げましたように、1階から3階は3—5案同様ですので割愛させていただきます。右下、ページ4をごらんいただきます。4階の議会機能の部分でございます。こちら側は、先ほど申し上げましたように、議場等検討委員会からの御要望であります議会機能をワンフロアに集約した案でございます。まず、新築棟の階段、エレベーターに面して傍聴ロビーを設けております。そこから右に傍聴人が入るような計画で議場を、これは減築棟の躯体を利用して設けています。この議場を中心に減築棟東側のゾーンに議員控室、議長室、事務局、これらをまとめて配置いたしまして、新築棟側は委員会室並びに会議室、こういったものの配置を想定してございます。こちらの案の特徴としましては、議場、委員会室、議員控室、こういったものがゾーン分けされておりますので、セキュリティー区分しやすく、今後、検討されます多目的な活用といったものにも利用しやすい計画となっております。

以上が、4—4①案でございます。

続きまして、3—5②、4—4②案でございますが、こちらにつきましては、先ほど御説明がございました保健福祉部門の全てを新庁舎側、新築棟側に移転するという、これも基本設計へ向けての改善検討課題、こちらを素案としてつくった提案内容でございます。3—5案、4—4案につきましては、4階以上の議会機能の配置の違いのみでございますので、その部分については割愛させていただきます。

1階、2階の窓口部分の配置、この辺が変わってございますので、まず、P1ページ、右下1ページでございますが、1階から御説明申し上げます。

新築棟の北側の窓口部分、こちらにつきまして会計課の必要な面積の見直し、並びに、もともとあった書庫、相談室、こういったものの配置検討、これらを加えまして、この1階の部分に児童家庭課、高齢者福祉課という2つの課、こちらを保健福祉センターからそのまま移動させていただきます。それから、保健福祉センター、1階でございますが、こちらにつきましては、3階にございました地域包括支援センター、この機能を重視いたしまして1階での配置移動とさせていただきます。

続いて、2ページ目の2階でございます。2階の新築棟の南側でございますが、こちらの部分に保健福祉センターから健康課と社会福祉課、これもそのまま全ての機能を移転する計画です。1階の書庫、先ほど配置移動をさせていただきましたと申し上げました書庫につきましては、この健康課の左側、階段の部分からの1、2階利用が可能な位置への配置転換とさせていただいております。そして、減築棟の窓口、執務室でございますが、新築棟寄りから商工振興課、農業委員会、課税課、収税課という形での配置をさせていただいております。

続いて、3階でございます。3階も新築棟、減築棟部分、こちらについては①案と同様ですので割愛させていただきます。保健福祉センターの3階部分をご覧ください。こちらの部分の健康福祉部門が新築棟に移転したかわりに環境建設部門がまとめて、こちらのほうに配置されております。客だまりを真ん中にとるという形で90度配置を変えての提案でございます。

それから、続いての4階並びに地下1階につきましては、1案と同様の配置でございますので割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。今の各案の、それぞれ4つの案ですが、3階・5階の案と4階・4階案の3—5案、4—4案でございます。

ただいまの説明について質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

事務局。

○事務局（岡田） 5月29日、一昨日ですけれども、議会へこの配置計画案の説明を事前にさせていただいております。その際いろいろ意見がございましたので、概要をまず御説明したいと思います。

これは順不同ですけれども、まず、減築棟の1階に、市民ギャラリーと、あと市民活動推進センターと配置がされております。こちらについても、利用に当たっての意見が幾つかございました。こちらの利用に当たりましては、団体の利用も当然ですが、個人の方の利用というのも団体と同様に検討すべきではないか、そんなような意見がございました。

それから、庁舎の延べ床面積が1万1,000㎡ということで、約2,000㎡増えるわけですけれども、2,000㎡増えたのに職員の休憩室がなぜ地下にあるのかといった御意見もございました。

それから、減築棟と、1階の部分ですけれども、食事のできるスペースということで、ラウンジも使えるようにしたほうがいいのではないかとといったような御意見もございました。

それから、現在、7階に食堂がございすけれども、現在、事業者が撤退ということで終わっているわけですけれども、この食堂が、新しい庁舎の中のどこか入ったほうがいいのではないかと御意見もございました。

あとは、吹き抜け部分で3階までということでしたけれども、こちらについては2階までとしたほうがいいのではないかと御意見もございました。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今の御意見と、ここの検討委員会のベースとなる意見もあるんですね。今、冒頭で事務局のほうから言われましたけれども、こういうのはペーパーにちゃんと書いていただいて、その回答が、要するに設計コンサルタントのほうから回答を書かれてということがあったほうが我々はわかりやすいですね。ここはあったほうがいいよとか、これはわがままでしょうとか言えるわけですよ。どうでしょうか。これはこれですぐにペーパーにできないんですか。

○事務局（湯浅） 大変申しわけございません。急遽、こちらのほうから2日前の会議の報告をさせていただいたのですが、今日、この会議が終わってから各委員の皆様には議会からの意見という形でとりまとめたものを送付させていただきたいと思っております。大変申しわけありません。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長（川岸） ともあれ、会議を進めていかなければなりませんので、この検討委員会の中での御質問を受けさせていただきたいと思っております。御質問ある方は挙手をお願いいたします。

○委員（藤森） 今、配付いたしてあります内容は、私の個人的な意見と考えを配布しております。これを参考に発言させていただきたいと思えます。

まず、先ほど説明の中で、コンサルタントの発言の中で、職員あるいは議員との協議の意見を取り入れた内容ということですが、正式には職員の検討委員会ということでしょうか、それから議会については、議員全体の意見を取り上げた結果ということなんでしょうか。

○委員長（川岸） どうぞ。

○事務局（湯浅） 現在、お手元にある資料につきまして、これは実は第2案でございます。第1案につきましては、全職員に配布をいたしまして各課の配置ですとか、相談室の位置ですとか、会議室の位置等々について各課から意見をいただいたものを修正してここに載せさせていただいております。したがって、職員については、基本的には全ての部署のほうから意見をいただいた結果の図面となっております。議会につきましては、一昨日、初めてこの図面を示しております、この図面に対する御意見はいただいたんですが、それに対しての修正はまだされていないと、このようなものでございます。よろしくお願いします。

○委員（藤森） わかりました。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。

○委員（藤森） はい。

○委員長（川岸） 続いて、お願いします。

○委員（藤森） この文章は全般的にわたってるんですけども、項目を区切って議事を進行されるのか、それとも全編、全部が出してよいか、その辺のことについていかがでしょうか。

○委員長（川岸） 全体的な話しは非常に重要なんですけれども、最終的には、きょうの議題にありますように、4番、モデルプランの検討についてということで、既に今、4つの案が出てまいりましたね。3階・5階案と4階・4階案という。素案の①と②に関しては中の機能といいますか、各課の場所が変わってるということですね。それで、どんどん4つのうちの1つ、絞り込んでいかなきゃいけないですね。先ほどの議会の御意見も、今の藤森さんのそれぞれ個々の部分の検討もという、あるいはちょっと見直しもつということがあります。これは全体的にどの案になってから、そしてそれを見直していくということはもちろんできるわけです。今からそれをやると大変ですね、これは。先に具体的に申しますと、3階・5階案がいいか、4階・4階案がいいか。そして、どちらの案がいいかという、そういうことから決めて、そして中身を精査していくというやり方のほうがいいのではないかと、僕は思ってるんですが、いかがでございましょう。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） そうなると、議会案の要望ですけど、その中で反映することはいくらでもできるわけです。はい、どうぞ。

○委員（谷嶋） 先ほどの議会の要望ですが、会議が長引いて時間がなかったので、私のほうに要望や意見があったら持ってきてというようなことになりました。それを説明すると長くなりますので、さきに委員長が言ったように、これは全部事務局に渡してまとめてもらいたいと思えます。

○委員長（川岸） 順当なやり方ではないかと思えます。よろしいでしょうか、そういう形で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（藤森） その前提に立って質問ですが……。

○委員長（川岸） マイクを使ってください。

○委員（藤森） 今回、4—4っていうのが初めて出てきたんです。この根拠は、どういったものにあるのか。私は、その中でやっぱり、例えば私の意見書の①のほう、ちょっとごらんになっていただきたいんですが、費用もこれによって軽減がされるんですか。あるいは、全体的に工期が短縮されるのか、あるいは配置その他から利用効率が上がるのか。あるいはパブコメ、市民の意見、それから職員、議員の意向が酌まれているのか。こういう内容の根拠があるのかどうか。背景がどうもはっきりしてないというふうに伺うんですが。今回のこの構想の4—4が出てきた背景を、説明しただきたいんですけど。

○委員長（川岸） お願いいたします。

○事務局（湯浅） 基本計画を作成した時点で、今後の課題を何点か出していただきました。それで、既存庁舎の有効活用というところと、建築コストの縮減、これが大きな課題として残っておりました。特に、建築コストの縮減という意味では、この後、3—5案と4—4案を説明する中で3—5案、4—4案、4—4案のほうが、まだ議題の前なんですけども、若干費用が安くなります。そういった関係がございまして、まず1番の御質問でいうと総工費の軽減につながるということが1点、あと、配置その他から見て有効率が上がるのかっていうところなんですけども、議会を4階、5階で2フロアで使うのか、もしくは横に並行移動で使うのか、そういったところがございまして、通常人間は横に移動したほうが有効活用といいますか、効率よくできると思ひまして、4—4案を出したところがございます。また、パブコメもしくは住民説明会においても、いわゆる議場の配置の関係で、既存の庁舎を有効活用したほうがいいのかといった御意見がございましたので、最初の基本計画の段階では3—5案1本だったんですけども、このような諸々の御意見もしくは要望等を踏まえまして、事務局のほうで4—4案を提示させていただいた、このような経緯でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（川岸） そういう経緯で4—4案、4階・4階案っていうのが。これは今、4階・4階で議会のところが垂直動線じゃなくて水平動線、横の動線のほうがより便利だろうということなんですけど、これは庁内検討委員会の御意見はいかがなんでしょうか。それから、議会の御意見とかいかがなんでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） 議会の関係につきましては、庁内委員会では、特にそういった議論等はしておりません。といいますのは、庁内のいわゆる役所の職員で行っている検討委員会は、議会の部分を除いた窓口の関係ですとか、カウンターの位置ですとか、各部署の配置の関係についてはやっていたんですけども、議会につきましては、議会のほうに何回か事務局のほうで説明をさせていただいた段階で、

このような意見が出てきましたので出させていただいたような形でございます。一昨日の説明の中では、確かに水平移動のほうが利用しやすいという意見もいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（川岸）　そうですか。先ほどちょっとお話ありましたように、私は建築計画あるいは、こういうデザインの専門家なのですが、さっきも言ったように平行移動がすごく楽なんですね。あと議員さんの動線が垂直になる場合、1階だから大したことないだろうというふうなことではないです。水平の動線のほうが非常に利便性が高い、無駄なことが少ないというのは本当に常識的な話なのですが、どうしても垂直動線がいいという議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、あまりいらっしゃらないと思います。事務局にとっても水平動線っていうのは非常にありがたいといえますか、利便性が高いということは客観的にも言えるかなと思います。それはそれとして、この2つの①と②の案で、例えば福祉施設のほうに新たな、今までこちらにあった環境建設系の部署が入る、福祉関係の部署と入れ替わることにしましては、庁内検討委員会としてはどうだったのでしょうか。

○事務局（湯浅）　よろしいでしょうか。

○委員長（川岸）　はい、どうぞ。

○事務局（湯浅）　福祉部門の移動の関係につきましては、健康福祉部のほうで今、こちらについて検討をいただいているところでございます。事務局のほうからこういった案もありますという形でも出したんですが、例えば社会福祉課と社会福祉協議会は、隣接して配置したほうがいいんじゃないかですか、健康課と、例えば検診室、保健福祉センターの2階にあるんですが、それも一緒に建物のほうがいいのではないかと、もろもろの意見がございまして、今、健康福祉部にその辺について協議をしているところでございます。その協議結果につきましては、次回の会議の中で、また御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（川岸）　ありがとうございます。これ非常に今、曖昧なお答えで、我々がジャッジするのか、その意見を待ってからジャッジしたほうがいいのか、あるいは今日、そういうのを無視して、我々の検討委員会で決めてしまったほうがいいのか、考えるところなんですけれども。

○事務局（湯浅）　今、1案と2案を提示させていただいているんですが、その健康福祉部の新しいところに持ってくるのか、もしくは今のところに置いておくのかという議論だと思うんですけども、こちらにつきましては、今、役所の健康福祉部のほうで協議をさせていただいておりますので、その結果につきましては、後ほど御報告させていただきたいと思っております。今日、決めていただきたい内容につきましては、1案、2案をどちらかにするのかという意見もあるとは思いますが、基本的には、先ほど委員長も申し上げましたとおり、3—5案にするのか、4—4案にするのかを最初に決めていただいて、その次の段階として、その配置については検討していただきたい、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（川岸）　わかりました。今、事務局の湯浅課長から3—5案にするのか、4—4案にするのか、まず、それを決めましょうということでございますね。そして、内容的なことに関しては、その後精査をするという、そういうことだろうとは思っています。

ほかに御意見。はい、どうぞ。猪狩さん。

○委員（猪狩） 今、3-5案、4-4案、2つありますね。その前に、3月24日に参考①とあって、Cの1から3番の比較があります。それで、この中で、今、大体面積アバウトに言うと、C-1というのは3-5号案、C-2というのは4-4案なんです。一番下のC-3というのは出てないです。これが一番面積的には既存を残す案、新築を少なくする案で新築案4, 000㎡、既存案が7, 000冷え米ぎりぎりに残すという案です。当然金額的にトータルでは安くなる。つまり建物の形とか、いろんなものは別として、だけど、我々、この委員会ってというのは、やはりいかに安くやってもらいたいというのがかなり大きな目標のためにつくられたと思うんですよ。パブコメでもやはり専門の方の意見聞いていると、安くやってくださいよ、設計事務所の言いなりだめですよという意見がかなり大きく話題になっていました。C-3というのは、何で今回、比較されないのかなということなんですけれども。

○委員長（川岸） 事務局、よろしく。

○事務局（湯浅） 議題4の資料を見ていただければありがたいと思います。その一番下の備考欄をごらんになっていただきたいんですが、減築改修棟の有効活用についてということで、今、猪狩委員のほうからお話があった内容について、新築棟を3階にして減築棟を5階まで残したらどうかという案を設計事務所のほうと事務局のほうで検討をしてみたんですが、ここに書いてありますとおり、構造上の問題ですとか耐震性の問題等でかなり問題が残ることが判明いたしましたので、本日の議事資料のほうから省かせていただいた、このような経緯がございます。よろしくお願ひします。こちらの詳しい経緯につきましては、後ほど議題4に入った段階で、設計事務所のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。検討はしたんですが、結果的には載せられなかったというものでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（川岸） ありがとうございます。他に質問はございますか。はい、どうぞ。

○委員（猪狩） 検討というのは同じ土俵に乗せて、A、B、Cはだめだねっていうもので、土俵に乗せて皆さんの意見を聞くというのが検討っていうことになるんじゃないかと思うんですけど、それはここに出してあるんですよ、3案が。なぜ我々の知らないところで削除になったかっていうのは、多分言葉で聞いてもそれに反論するだけの私、力ありませんけど、ちゃんと土俵に乗っけて、それでだめなものはだめでいいです。別にそれがいいって言ってるわけじゃないですから、私も。ただ、同じレベルで検討してほしい。というのは安くなることは事実なのです、これだけは。これだけは事実なんです、安くなるのは。多分問題はあるでしょう、いいとは言いません。なぜ同じレベルでもっと検討しないかというのが聞きたいだけなのです。

○事務局（湯浅） 繰り返しになりますが、耐震性の確保を考えた場合、今の庁舎を5階まで伸ばした場合、耐震性能が確保できないということが判明いたしましたので、今回の資料からは省かせていただいたところでございます。当初3-5案、4-4案、5-3案という形で3案あったのですが、いずれにしても、そちらにつきましては、可能性が低いだろうという形で、あえて資料のほうから省かせていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

○委員（猪狩） 同じ土俵の上で検討していただきたいんですよね、だめならだめでいいんです、それは。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） 耐震性能につきましては、この後、設計事務所のほうから詳しく説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（川岸） 議題3を3—5案にするか、4—4案にするかっていう話が上がって、その中のいろいろな御質問を受けるってことですが、ほかに御質問いかがでしょうか。

○委員（藤森） 両方を比較する上で費用の面、今回もかなり、先ほど市のほうの説明で費用の問題がありました。例えば議場を高くするって例ですね。このことによってかなり費用は高いんじゃないかという気がしたんです。議場に傾斜が必要なんだろうかという、この問題もあるんだろうと思いますけども、全体的に見れば、なぜ議場だけ突出するのかっていうことについて、私はあえて、このことは必要ないんじゃないかと。つまりそのことによって何千万って費用がかかるのであれば、それを止めることによってかなりの費用が節約できる。そういうのを見ますと、そのこともやっぱり皆さん方にできるのかできないのか、御検討した上で費用の問題、大きくかかわってきますから検討をお願いしたい。

○委員長（川岸） 副委員長。

○副委員長（岡野） 福祉関係者の意見、議会関係者の意見聞く場合に、各意見をいただく方々に、パブコメは熟読していただいて、その上でああいう御意見が出てきたのでしょうか。

○事務局（湯浅） パブコメですとか住民説明会の内容につきましては、全て資料配付等をしておりますので、意見につきましては、それを読んだ上での意見だということでも事務局のほうでは考えております。よろしくお願いします。

○委員長（川岸） ほかに御質問いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（岡野） 4—4案に絞って、ちょっとお話をさせてもらいたいんですが、4—4案の①案と②案の違いというか、福祉部門の福祉センターからの施設も入ったんですが、4—4の②案は、福祉部門の多くが新庁舎のほうへ入ってくると、既存の福祉部門の間仕切り、その他の変更改修工事費っていうのは相当かかると思うんですが、その辺は今回、次の資料、議題4の中で触れられるかもしれませんが、その辺は検証されましたか。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） 4—4の②案の場合は、保健福祉センターの3階のカウンター改修が必要となっていると思うんですが、そちらにつきましては、この資料の中では、大変申しわけございません。加味しておりません。

○委員（岡野） わかりました。

○委員長（川岸） ほかに意見、どうでしょうか。

○委員（猪狩） 先ほど出た中で議場の形状の問題、出ましたですね。階段式、フラット、それぞれ意見はあるでしょう。また、稼働率なんかもあるでしょう。その辺で、今後、議場も含めて、例えば喫茶・売店が1階にありますね。果たして何で必要なのか、どうなのか。喫茶店は保健福祉センターにもありますよね。今度、近くになりますよね。だから、その辺も含めて必然性とか、何で必要なのか、その辺も何かちょっと検討したものをペーパーでいただければありがたいなど。

それとあと、市長、副市長室も何か現行の面積が入ってないんですけれども、その辺もどうかというのがありますし、その辺をどういう根拠で必要なのかっていうのをを出していただいたほうがいいのかなという感じがしますけどね。

○委員長（川岸） これは、議題4の中でそういう話に触れられるわけですか。

○事務局（湯浅） 議題4の中で、そのような御意見あるかと思うんですが、きょう、藤森さんのほうからペーパーをいただいております。ほかの委員の方からもペーパーをいただいておりますので、こういった全体にかかわること以外のものにつきましては、この後、委員さんのほうから質問等いただいて、議会の会議の中で事務局のほうから回答したい、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） ちょっと今、議題3と議題4がまじり合い始めてきたので、ちょっと休憩しましょうか。ちょうど1時間ぐらいたちましたので、5分間ほど休憩したいというふうに思います。ちょうど今、40分ですので45分まで、5分間ですが、休憩させていただきます。

〔休憩〕

○委員長（川岸） では、休憩前に引き続いて再開をいたしたいと思います。

議題3と議題の4が少し混合していますので、いろいろ議題3のところでは議題4の関係する御質問が幾つか出てまいりました。それを含めて、先にといいますか、同時にと言ったほうがいいんでしょうか。議題4のモデルプランの検討についてということの説明を最初にいただいたほうがいいのかなと思っております。いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岡田） それでは、議題4のモデルプランの検討について御説明いたします。

そのモデルプランにつきましてですが、これからの作業工程表で、本日のこの会議の中で減築改修棟のほうの階数と、それから新築棟のほうの階数について方向性を決定していただきたいと考えておるところでございまして。本日は、2案をお示ししておりますけれども、それぞれの内容について御説明いたします。

まず、左側の減築改修棟3階—新築棟5階、こちらのほうの案でございまして。一番上の欄に、断面イメージというものがございまして。こちらのほうは新築棟と減築改修棟に入ってくる担当の部署、それから議場ですとか議会とか、各機能といったところをわかりやすく入れたものでございまして。こちらのほうも、まず新築棟1階については、1階に健康福祉部、それから市民経済部の関係、それから2階部分ですけれども、税金の関係課、それから市民経済部の関係課、それから防災の部門の担当課、

3階には、特別職の関係、それから総務部の部署、そして新築棟4階は議会のほうの、今回の会場になっております委員会室、それから議会の控室、そして最上階には議場といったような案でございます。減築改修棟のほうの地下部分でございますけれども、こちらは倉庫部分、それから更衣室、委託業者といったところの控室でございます。そして、1階の部分につきましては、市民活動スペース、警察の分庁舎、2階部分には環境建設部の部署、3階には教育委員会といったような案でございます。

こちらについて、面積でいきますと、今現在、新築棟が6,500㎡、減築改修棟が4,800㎡、合計で1万1,300㎡となります。

この下の価格、それから耐震性能等詳細につきましては、この後ですけれども、設計業者からの説明ということでお願いします。

続いて、右側の4階・4階案、こちらは、先ほどのパワーポイントを使つての説明をしましたとおり、4階、4階ということで、大きな違いがあるのは議場の機能でございます。横の移動ができるということで、新築棟の部分は委員会室、そして減築改修棟のほうには4階に議員の控室、それから議場、こういったものが並行移動で機能的な面が出てくるといったようなところでございます。

こちらのほうの4階・4階の案についての面積でございますが、新築棟が5,300㎡、減築改修棟が5,900㎡、合計1万1,200㎡となります。

詳細につきましては、INA新建築研究所からの説明ということでお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○INA新建築研究所（楠部） それでは、担当の楠部より説明をさせていただきます。

断面イメージにつきましては、先ほど御説明がありましたとおりなんですけれども、先に御了承いただきたいのは、面積の件でございます。モデルプランの中身の説明のところでもお話させていただきましたように、3—5の案については、現在300㎡超過してございます。それから、4—4につきましましては、200㎡超過してございます。この要因につきましては、その下の段のコスト比較のところの米印の部分に書いてございますが、ちょっと細かく説明する時間が無いと思いますので、今の段階での簡単な御説明で了承願ひたいんですけれども、この間、プランを作成するに当たって、先ほどお話ありました保健福祉センターからの新たな機能の移転であるとか、それから要望の中で出てまいりました、まとまった大きさの会議室の機能、そういったものも必要ですよというようなお話もございまして、その他、もろもろ面積増の御要望ございましたが、いろいろ操作した結果、先ほどの300㎡、200㎡の数字までは今回の委員会までの減少といたしますか、縮小するまでの検討に至らなかったというところで、時間足らずでございますので、その点まず御了承いただきまして、コストの比較の点について御説明申し上げます。

2段目のコスト比較でございます。3—5の案、こちらにつきましては、結果としまして、新築の面積が500㎡ふえております。それから、改修の面積が200㎡減、解体の面積が200㎡増、そして解体が200㎡ふえて、その分、既存の改修面積が200㎡ふえるというところでございます。この減築棟部分の解体部分の面積がどうして変わったのかと申し上げますと、これ、先ほど説明の中でお話させていただきました新築棟の接続部分、この既存棟にあります階段室、倉庫の部分、こちら

の部分に非常に邪魔になりますので、その部分を解体させていただいています。これが約200㎡ございまして、その分、減築棟の部分の面積が変わってございます。新築棟の面積につきましては、先ほど申し上げましたように、御要望の中で精査し切れなかった部分の面積ということで御理解いただければと思います。その部分の面積の増減に対して、前回、基本計画で算出させていただきました平成25年11月1日時点の単価、これを再度使用させていただきますと、その単価につきましては、前回、3案の比較の概算という形で作成をさせていただいた単価と同様のベースにしております。そのベースを使わせていただきますと、3—5案が結果としまして、括弧①、②、③合計という欄の集計をごらんいただければと思うのですが、30億8,800万というのが現段階での試算の結果でございます。これに対しまして、4—4案につきましては、新築棟の部分が一層減ることによってその分も、これもいろいろ工夫して減らしたのですが、仮設庁舎がどうしても600㎡、こちらが必要になるという結果がございました。したがって、新築、改修、解体、①、②、③の合計28億9,700万に対しまして、仮設庁舎の6,000万を加えて、結果として29億5,700万というのが現在の試算でございます。先ほど申し上げましたとおりに、3—5案に対して4—4案は、約1億3,000万程度の削減が図れてるということで、これは前回、お示しました差よりも、さらに現実的にはローコスト化は図れてるという結果でございます。

それについて、もちろん耐震性能、庁舎機能はどうかということでございますが、3—5案、4—4案ともに、こちらに記載のございます平成24年庁舎減築構造検討委託、この範囲内で行っておりますので、いずれの案についても耐震上の0.75というI s値、こちらを確保できるものと推定されております。

それから、庁舎機能につきましては、先ほど来、中身の御説明をさせていただいているとおりに、現段階では庁内の意見の要望の第1段階は内容を反映できてる状況でして、議会よりの意見については、まだ反映できてない状況であるということでございます。

それと、先ほどお話ございました議会の2フロアか1フロアかという違いがございます。

それと、特記事項、これは当たり前のことなんですけども、この200㎡、300㎡、この超過分については、今後設計をする段階で縮減に努めるというところで、さらなるコストカットを目指していくというところでございます。

最後の欄でございますが、備考の欄、こちらに記載がございます。これは、どういうことかといいますと5—3案、新築棟を3階建てにして、減築改修棟を5階建てにすると。さらに、減築改修棟の有効活用をされないかというところで、先ほどお話、御指摘ございましたように、前回、比較表に出させていただいた案についてのコメントでございます。実際これ、この案が一番コストカットの可能性を秘めておりましたので、私どものほうでも当検討させていただきました。ところが、詳しくは後ほど構造から話があるかもしれませんが、皆様、御存じのとおり、今の減築棟のここの棟の5階の一部は議場として使われておりまして、その部分まで建物を残すと屋根がない状態なのですね。議場が2層を吹き抜けておりまして、屋根は8階の部分まで吹き抜けがありますので、そこを床として使おうとすると屋根を追加しないといけなくなるというところがございます。それがありまして、こ

の平成24年の検討結果では、議場までは使わない部分が減築として適した範囲であろうという検討結果になっています。我々その中で何とか議場機能を、具体的には減築棟の4階、5階におさめ切れないかということ検討したんですけれども、どうしても入り切らないと。それで、要するに機能的にも破綻をしてますので、大変恐縮なんですけども、余り成立しない案を出すこともできませんので、この5-3案については比較対象から、申しわけないですけども、省させていただいたというところでございます。

以上、簡単ではございますが、モデルプランの比較検討の結果でございます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。今、INA新建築研究所のほうから、先ほど来の質問含めてのお答えも出ていましたが、改めて御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

○委員（加藤） 全体としての話でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、私、①案と②案、これについて、なぜ②案が出てきたのかなと、ちょっと疑問に思っておるんです。①案は、前のおりに保健福祉センターをそのまま、福祉関係のものをまとめてという形になってると思うんですが、②案は、わざわざ福祉関係を削除している。それで、要するに社会福祉協議会とかボランティアセンター、そういうものとのつながり、ここには逆にそれを載せてない状態で、そういうつくり方になってる。

それともう一つは、皆さんも御存じだと思いますけれども、保健福祉センター自身っていうものが非常にいろいろな、足の悪い方とかいろんな方が、あそこは非常にたくさん利用されてるんですね、現実に。それで、確かに、もう足が固まっちゃって、それ以上に改善しないかもしれないけれども、あそこの保健福祉センターの中を、階段を上ったりおりたりっていうのは、あれリハビリになります。ところがそこに建設関係の課を入れてしまったら、もうその方々は一切そういうことには使えなくなってしまう。それを、いや、そんなことない、使えるんだよってやるっていうことであれば、現在の本館の1階から7階の階段のほうの方が長いですから、あそこ使えばいいんですから、そういう方は一切いらっしゃいませんよね。っていうことはなぜかっていうと、そういう方はそういうところで何とか自分の体を維持しようというこの訓練をされてる方、そういう方が非常に多いのですね。私とすれば、①案に賛成いたします。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。

○事務局（湯浅） 貴重な御意見ありがとうございました。要望として承りたいと思います。

○委員長（川岸） ほかに。

○委員（高山） 高山です。この案の中の、市民活動推進センターっていうのが212㎡になってますよね。これは、およそ約70坪、畳の数でいったら140畳、ちょっと広いんじゃないかなと思うんです。今、駅前センターの中の市民推進センターは、そんなに大きくなくても機能を果たしてると思います。ですから、この推進センターだけが特別こんな何で大きい部屋になるのかなっていう疑問と、それと、市民安全課と市民活動支援課ってありますでしょ。ここにセンターを入れて、この2つをこっちのほうに持ってきたほうが、私はもっと動き安くないかなと思うんです。

それと、この各階のトイレなんですけども、いつも市役所のトイレに入って感じることは、暗い。ここ

の6階のトイレは明るくて気持ちがいいんです。だから、日当たりを良くしていただいて、トイレへ入ったときに、じめっとしたところで用を足すよりも、明るくてっていうふうなのが私はずっと描いていた理想なんで、トイレの明かりとりなんかもちよっと考えていただきたいなっていうのと、それから売店と喫茶コーナーがありますが、福祉センターにも喫茶店コーナーがあるんで、近くなるとお互いの足を引っ張るんじゃないかなっていう懸念が生じています。売店は、もしこの機会になかったら提案したいなと思ってたところなので、これは賛成をします。

○委員長（川岸） トイレに関しては、明るくすればいいわけですから明るくしましょう。それ以外のことで、建築計画的なプランの話をしてもらいましたけど、いかがでしょうか。

○事務局（岡田） それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。

市民活動スペースということで、推進センターの面積が広いのではないかというお話でした。今現在、白井駅前センターの市民推進センターがございまして、こちらは約80㎡のスペースで現在、運営がされているというところがございます。これは、もともと保健室だったところを活用して今のセンターとしてやっているところがございます。こちらのほうが、その80㎡ということで非常に狭いということで、センターのほうの、まずお客様との共用の駐車場のスペースになっていることと、それから利用してる団体も、印刷室とか、そういったところも一緒にあるんですけれども、隣で印刷などをしていると会議室のほうに音が全部漏れてきて、なかなかその辺の活動がしづらいという点もありました。あとは、市のほうで市民参加協働のまちづくりを進めていくというようなことで、推進センターの機能ですとか、機能の拡充というようなことを検討するという計画もございます。このようなことから、今後、市として協働を進めていくに当たって、市民活動推進センターが市役所の中に近接して入っていたほうが行政としても市民活動、市民協働という部分も推進できるのではないかというようなことで、今回の計画でございます。

○委員（高山） では、将来を見据えてこの大きさっていう形ですか。市民活動推進センターの市役所の中に入ることに対しては賛成です。

○事務局（岡田） 先ほどの説明で、一つ、言い忘れてしまいました。会議室のほうの関係も、今回、御提示しております図面ですと、この中には市民活動推進センターということしか書かれていないんですけれども、この中には会議室のスペースですとか、あとは印刷室、こういったようなスペースも入って行って、音が漏れたとか、そういったことも解消できるようなことで考えてるところでございます。

○委員（高山） それじゃ、いいですか。その会議室とか印刷室は、この推進センターの中の人だけしか使えないんですか。

○事務局（岡田） こちらにつきましては、これからの運用をどうしていくかというところになってまいりますので、現在は担当課のほうと、その辺はこれからどうしていくのかというような運用面については、これから検討ということになります。

○委員（高山） いいですか。ぜひ各自治会も結構印刷する機会もあるんで、私のところは複合センターに近いからその辺利用しますが、とにかく一杯で使えなくて、その年は富士センターまで印刷

しに行ったんですけど、だから、そういうのも含めて、市民が気軽に利用できるような方法をとっていただきたいなというお願いなんです。

○事務局（岡田） 承知しました。

○委員長（川岸） では、ほかに。運用の話は、まだまだこれからの話ですから、それは今回、運用に関しては質問しないでください。

谷嶋委員。

○委員（谷嶋） 先日、26日の日に、印西警察分署の件で県警と相談するっていうような話があったんですけども、今、ここの設計がどうなってるっていうことの県警との話し合いはいつごろ結果がでるわけですか。

○事務局（湯浅） 県警本部との協議をあす予定しておりますので、また、これにつきましては報告させていただきますと思います。

○委員（谷嶋） その都度連絡をお願いいたします。

○委員長（川岸） よろしいですか。

○委員（福井） ちょっと確認させてもらいたいんですけど、この全体の必要量っていうのが書かれているわけですが、保健福祉センターのほうに入ってる部分も含めて、今後さらに必要量がふえる可能性っていうんですか、高齢者福祉課にしても、子育て支援課とか、あるいは今、子ども発達センターなんかは、もう満員の状態で、規模を大きくしなきゃならない可能性っていうのが非常にあるかと思うんですが、そういうことはこの配置の中で配慮されているのでしょうか。

○委員長（川岸） いかがですか。

○事務局（湯浅） まず、子ども発達センターにつきましては、手狭という話は伺っているんですが、今回、図面を見ていただいたらわかるとおり、今回の庁舎の整備計画では別物として捉えているところでございます。各部署の組織の関係等につきましては、現在、総務部のほうで諸課にわたっての組織の検討をしているんですが、市の人口自体がこの後、急激にふえるようなことがないような形で考えております。したがって、それに対する職員数も急激にふえることはございませんので、その辺も加味しながら組織も考えていくんですけども、結果として余分なスペースができないような形で極力スペースも削っていきながら、計画のほうつくっていきたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（川岸） 福井委員。

○委員（福井） それで特に、結局、保健福祉センターのほうの機能ということで言えば、恐らく支援センターっていうのは、分離されてるわけですね、機能としては。そうすると、それがもう手狭になると、こういった機会に広げておかないと、もう広げるスペースがなくなってきましたし、それからまた、保健福祉センターのほうにある喫茶コーナーをもうやめて、こちらに移すとか、そういった全トータル的な区切り方できちっと機能をつくっていかないと。そして、子ども課というようなところも本質的にはどうあるかわかりませんが、子ども課のような形で、子ども施策は全部統一しようとかっていう、そういう長い目を見た、大きなスパンで見た計画をきちんとしないと、今この数字

だけであれがどうの、これがどうのっていうわけにはいかないの、その辺をきちんと検討委員会の中に検討をしていただきたい。特に、保健福祉センターのほうの機能については、非常に検討を要すると私は思ってますので、きちんと検討していただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（川岸） どうぞ。

○事務局（内藤） それでは、今の福井さんのお話なのですが、なぜ市のほうが2案ということ、ここでちょっと唐突に出してきたのかといいますと、先ほど加藤委員のほうから話があった保健福祉センターのほうは基本的には触らないというのがもともと原則で来てたはずなんですけれども、なぜここに出てきたのかといいますと、今、委員がおっしゃったように、市の全体の機能も考えて保健福祉センターについても、一応あわせて事務室の配置ですとか、そういったものをもう一度考えましょうというところで、市のほうで考えて2案というものをつくらせていただいております。ただ、その2案をつくる時に一番大きな問題になるのが、もともと保健福祉センターの構造的なものを触るといふものを前提にしておりませんので、今回、議題の4で示されておりますお金の中には一切そういったものが積算されていないというのが一つあります。保健福祉センターのほう思い切って、本体、躯体の分まで触っていきますと、非常にまた違った案ができるのかと思うんですが、さすがに今回、そこまでやるということは考えておりませんので、そういった中で、2案を示した中で健康福祉部のほうから市全体の市民の流れ、それとあと、健康福祉部として今は健康福祉センターのほうで利用する方の流れというものができておりますので、そちら、どちらをまず優先していくのかということ、今、根本的にもう一度考えていただいておりますので、そういった中で保健福祉センターのほうを大幅に見直して、今回の庁舎建設とあわせて全部整備してしまおうというのが、確かにそれも大事な考えだとは思いますが、今の流れの中でここまでやっていくというのはかなり難しいというふうに思っています。

○委員長（川岸） 福祉の問題については、子供だけではなく、高齢者を含めた福祉というのは最重要事項ではないかと思っています。

ほかにいかがでしょう。渡辺委員。

○委員（渡辺） 先ほど藤森委員、若干言いかけて結論は至ってないんですが、まず一つ、議場が突出してるのですが、これは最終的には議員さんの議論でお決めいただくべきことなんでしょうけれども、私ども市民感覚で申し上げますと、この委員会の議論の中で議会関係施設は空いているときは有効活用しようという意見が多かったと思うんです。

それともう1点、屋根は凹凸だと再生可能エネルギー、太陽光パネルを入れづらいといった面で、議員さんのプライドっていうのもあるんでしょうけれども、議長席だけ高くしとけばいいんで、フラットでよろしいんじゃないかなと。これは、最終的には議員さん方がお決めいただくことですので、そこはお任せしますが、私はフラット化をして建物の屋根の形状もできるだけシンプルにさせていただいて、再生可能エネルギーがいっぱい使えるようにということをお願いしたいと、申し上げておきます。

○委員長（川岸） 再生可能エネルギーに関しては、心して実行するというふうに思っておりますので、今の段階からやるか、今後でき上がってからやることもできますので。

○委員（渡辺） その辺を視野に入れると、屋根はフラットのほうが便利かなというふうに思います。

○委員（渡辺） もう一点、建築デザイナーのプライドを傷つける提案で申しわけありませんけど、藤森委員のペーパーもあって、面積も減らさなくてはいかんっていうことで、保健福祉センターの吹き抜けを見てると非常にバブリーなんですね。ですから、吹き抜けはもう要らない、機能追求でよろしいんじゃないかなと思うんですが、ここは議論になる場所ですので、そこは委ねます。

それともう一点、竹内委員から発言があるかと思ったんですが、保健福祉センターの1階、全く使われない状態の空間があるんですが、その辺の活用が絵になってないもんですから、ちょっとその辺は質問です。

以上です。

○委員長（川岸） いかがでしょうか。議会に関しては、議場を含めて議員さんの議論による場所ですが。岡野委員。

○副委員長（岡野） 議場に関する関連、意見っていいですか、これはINAさんへお願いなのですが、議場の天井高を現在の階高3m700cm以内でおさめるような工夫をしてください。現在、3m700cm階高で、天井高2m700cmですよ。そういう中で、はり型が少々出てもいいのですよ。出たはり型をデザインに使って立体感のある天井のデザインをしていただいて、3m700cmの現在の階高の中で議場をおさめるということをぜひ知恵を出していただきたい。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○INA新建築研究所（柳田） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では今のことに関してですが、ここで、そうしますと言いますと、これからの設計大変です。これ空調とかいろんなものが天井の中に入っていますので、もちろん既存の建物を使った設計ですので、空調を床から引き出すとか、いろんな工夫は新築ならできるんですけども、今回、既存を使ってやるということなんで、岡野委員の趣旨は非常に理解しますので、いわゆる過剰な空間をつくるなど。そして、それにお金をかけるなというようなことだと思いますので、そういう中で適正な天井高さ、なるべく基本を生かした形で、そして、なおかつ議場としても機能するといいますか、傍聴もありますんで、そういうことを頭に入れて検討させていただきますというところでよろしいでしょうか。

○委員長（川岸） ありがとうございます。猪狩さん。

○委員（猪狩） 一つ、市民ギャラリーが200㎡ぐらいは欲しいという要望書が出てたと思うんですけど。今、見ますと100㎡、109㎡ですかね。それで、何しろこの白井で一番不足しているのは、やっぱり展示、生涯学習のための展示施設っていうのがまるでないんですよ。ですから、これは何とかやっぱりここで面倒を見るというふうな形で今、進行しているはずですよ。それで、図面見ますと、何かよくわかんないんですけど、オープンギャラリースペースとか市民ホールとかラウンジとかいろいろあるんですね、これ。これを何かうまく一つにすれば200ぐらい、多目的に使えば200㎡にならないのかなと。余り、しよせん新築じゃなくて増改修でやるのですから、そんなに空間的に気取らなくても、機能的な問題でやっていただいたほうがいいんじゃないかなという感じするんですよ。当然中古ですから、この建物は。威張ったってたかが知れてるんですよ。その意味では、そんなに、

設計者さんの気持ちわかんないわけじゃないですけども、そんな空間じゃなくて多目的に使うと、大きくなる。それで稼働扉を開ければ全部大きく使えるとか、何か工夫していただければと思います。ともかく白井には展示スペースっていうのは、施設がないんですよ。これ大欠陥の、機能的には、市としてはやはりちょっとまずい。ほかの市はいろんな民間の施設もスーパーとかデパートとかありますから、いろいろあるんですけども、白井にはないんですよ、それをぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほどから、私もさっき言いましたけど、喫茶店とか議場とか、それはある程度やっばいいろんな案があって、プラスマイナスあるわけですから、それをペーパーで示していただきたいっていうのは、我々委員会としても多分みんな同じだと思うんですよ。ただ、一方的にぼつと言わないで、提案にはそれぞれ利点欠点があるわけですから。先ほど言いました、これもだからペーパーで示していただければと思います。その中で、いいのを選べばいいわけですから。

以上です。

○委員長（川岸） いかがでしょうか。

○IINA新建築研究所（柳田） ギャラリーのことについて、よろしいでしょうか。猪狩委員のおっしゃるとおりでございます。今はこれ、全体のプランを示しますので、大体面積としてどのぐらいかっということで置いてますので、おっしゃるように、もっと自由に、いろんなことに使えるような、例えば廊下でもホールでも展示できるとか、そういうことはこれから考えていきたいと思っておりますので、その件に関してお答えいたしました。

○委員（渡辺） 済みません、私の最後の質問。保健福祉センターのデッドスペース、どうされるか。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） 保健福祉センターの、今1階にあるエントランスホールの話かと思うんですが、現在のこの庁舎整備については、1階のエントランスホールの活用までは正直言って検討の中に入っておりませんが、当然保健福祉センターとの動線の関係ですとか、もろもろ考えていく上でどんな使い方があるのか。今、猪狩委員さんがおっしゃったように、例えばそこをギャラリーとして使えないだろうかとか、その辺につきましても検討はしていきたいんですが、今の段階では検討に入っていないということでございます。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員（渡辺） 前向きにやってください。

○委員長（川岸） ありがとうございます。では藤森委員。

○委員（藤森） 3点あるんですが、まず1点は、先ほど保健福祉センターの役割について論議がありましたけども、やはり名称のとおり、保健福祉センター等の今、位置づけがあるわけですね。だから、それはやはり市民あるいは該当部署の職員、その部署の職員の方々たちの意見を重視してやはりやっていただきたい。、それが1点ですね。

2つ目は、議会関係の、議場関係のことについてですけども、やはり全体の位置づけから見れば、市役所建物、議場を含めて、いわゆる何を一番重点的に考えるかということ、職員と市民をやはり中心に考えるべきなんです。非常勤は、ここに議員の方が2人いらして、若干申しわけないこともあるん

ですが、やはり全体の稼働日数の問題、果たして三百数十日の活動をしておられる職員の方がつらい思いをするよりも、むしろ委員さん方が少し気持ちを、分かち合うっていう気持ちを持っていかないと、やっぱりそこを中心に市民と職員なんだということを、全体的な思想をやっぱりそこに置いていただきたいんです。それをぜひともお願いしたいというのが第2点です。

それから、3つ目については、本日の論議っていうのは、やはり一番市民の方が関心ある部分なんです。だから、できることなら、きょうの傍聴者含めて、多くの市民のやっぱり意見を聞くべきだと。それをそういうふうな何ができるかっていうと、パブコメをこの時点でやるのかなっていうこともあるでしょうけども、その3つの点、ぜひともお願いしたいと思います。

○事務局（湯浅） 1点目の保健福祉センターの関係と議場の関係につきましては、要望として承りたいと思います。よろしくお願いします。

3点目のパブコメの関係でございますが、この後、スケジュールのお話をさせていただくんですが、11月から12月ぐらいにかけて、その時点でパブコメのほうを考えております。この時点で市民の方々からこの部屋がいいとか悪いとかっていう話を伺いますと意見が絶対まとまりませんので、この委員会のほうで御意見をいただいて、その後、その結果を市民の皆様にお知らせしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（清水） 議会ですけども、白井市の議会の象徴性っていいですか、白井市の象徴性のことも考えれば、新築棟のほうが良いと思います。もう一つ、同じような形で、印西警察署、警察署ですから、その警察署が白井市のこの庁舎の中に入りますけれども、奥まったところに、警察があるということがはっきりわかるのか。わかるようでないと、まずいと思うんですよ。もう庁舎の中に入っておりますので、事実上きちんと、もっと立派な入口に、警察専用のものにするとか白井市の中の警察でありますので、その象徴性とかやっぱり考えるべきだと思います。例えば入り口についてですけども、専用っていいですか、専用じゃなくてもいいんですけども、決まったところを決めてもらわないと、例えば泥棒を捕まえてきてエントランスホールから入ってくるようでは困ると思うんです。考えてほしいなと思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。警察署に関してサイン計画とか、それから、いかにここに警察があるよっていうことがわかるような、そういうサイン計画っていうんですか、そういうことも含めて、プランニングで多少、WCがここでいいのか、ここを警察にあげたら、前が全部ガラス張りの警察署みたいなことになるかもしれないと、ふと思ったんですけど、ふと思ったことはあんまり言っちゃいけないんですけど。そういったこと以外にいかがでしょうか。

お願いします。

○事務局（湯浅） 印西警察署の分庁舎につきましては、やはり動線の関係ですとか、セキュリティーの関係を重視しなければいけない問題がございます。清水委員のほうから質問があった出入り口の関係につきましては、ちょっと見づらいんですけども、一番右のほうに小さいんですけども、警察専用の出入り口があります。仮にそういった窃盗犯等を捕まえた場合は、この専用の入り口から入っても

らうような形で考えております。やはり警察署のほうで一番重要視してるのはセキュリティーっていう部分で、本来であれば一番出入口に近いところがいいんですが、セキュリティーのことを考えてこの位置で問題ないという形で、位置については了解をいただいておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。清水委員の御意見ももったもな話なんですね。要するに、ここは何を今つくってるのかっていう、行政府と立法府なんですよ。ですから、そういう意味では、議会っていうのはそれなりの価値のあるものでなければいけないと思います。

あとは、ほかに御意見。藤森委員。

○委員（谷嶋） 先ほど事務局の岡田さんのほうから、2階に休憩室がないっていうようなことでした。先ほど藤森委員から、市民と職員んを中心に考えるということがありました。市民のためのギャラリーとすれば、逆に私たちが思うのには、一昨日にも言ったんです。なぜ職員がのための休憩室が各階にないのか。何で地下1階か。いわゆる2,000㎡多くなったわけで、その中でなぜ更衣室だけなのか。職員も働いているんですから、厚生室があつていいのではないか。一昨日、そう言ったんですけれども、その辺の考え、ちょっとお聞きしたいなという。

○委員長（川岸） いかがでしょうか。遠慮しているわけではないですね。

○委員（谷嶋） この間ちょっときつく言ったんです。それでも入ってこなかったから。

○事務局（湯浅） 休憩室につきましては、そういった御意見ございますので、今後の検討事項とさせていただきます。運用の仕方として、例えば昼休み、御飯食べるときに、今は自席で食べてるんですが、会議室を、例えば11時から12時まで職員専用で使わせていただくような形で、会議の時間等を加味しまして、今、運用のほうでも考えていきたい、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） 運用的なことで、雰囲気の良い食堂に会議室がころっと変わる。

○委員（谷嶋） その辺、一昨日は出なかったもんですから、改めて出したんですけれども、どうか職員も働いているのに厚生施設が入ってないとそれもおかしなもので、まず議事を、議会とどうのこのじゃなくて、まず最初、私は言ったんです。議会側がある程度の論議しながらもう少し手狭でも、椅子の数が少なくてもと言ってるので、また、これからの課題があると思います。

○委員長（川岸） これは数年前からの検討委員会の中でもいろいろ議論がありまして、働いている市の職員にとっては、ここはひどいですね、はっきりいって。それはもう皆さんに。ただ、市庁舎は市民のためっていう話がもう一方ではある。で、その辺をうまくかみ合わせていただきながら、働く人にも快適に働けるような状況をつくるっていいですか、そういったことに対する工夫が欲しいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（佐藤） コストについて、ちょっと何点か質問。コストの根拠って書いてありますが、それでよろしいんですけれども、3—5案の今、5階の部分と同じく4階ですね。同じコスト算出でだして

いますけれど、本来ならば4階のほうが杭とか地中梁の大きさとか、その部分が変わってコストが下がるはずなんですけどね。その点どう考えているのかっていうのと、この費用は当然免震とかがあっていうことを考えてないですよ。この2点どうでしょうか。

○委員長（川岸） 事務局、どうですか。

○事務局（岡田） INAから回答します。

○INA新建築研究所（楠部） 先ほど御説明申し上げましたように、これ比較資料ということで前回は同じような単価使わせていただいております。基本計画段階での単価を使わせていただいております。こちらにつきましては、国交省のほうで発行されております単価で、ちょっと今、手元にないので、あやふやで恐縮なんですけども、5階建てっていうモデルタイプの単価を比較対象用として使わせていただいております。基本計画のときにも御指摘ございましたが、御指摘のとおり4階建ての5階建てでは杭への影響というのは若干変わってまいりますので、今後さらに4—4案のほうが、コストが下がる可能性もあるかと思うんですけども、他の要因もあわせて検討しないといけないということがございますので、その検討につきましては、前回あるいは基本計画段階でもスケジュールのところでお話させていただいておりますように、3—5案なのか4—4案なのか決めていただければ、この4—4案の中で、例えば鉄骨造なのかRC造なのか、それによってもかなりコスト変わってくると思いますので、次回の段階でより具体的に比較させていただきたいと思っております。

○委員（佐藤） 本来は、こういう委員会ですから、ここでそういうのを検討して出すべきものだと思うんですよ、比較検討で。基本計画の段階で建物の、フレームが決まるわけですね、コストは。我々が今までやった中では、やっぱり杭とか、データ上でできる範囲でコスト比較をしてきたんですよ。本来そうやるべきだと思いますよね、僕は。

○INA新建築研究所（柳田） おっしゃるとおりなんです。前回は話したと思うんです。いわゆる時間の問題ですが、今は杭の話してますけれども、杭だけではなくて、やっぱり外壁率とか、そのレベルで話しますと、いろんな要因が多分出てまいります。それについて、おっしゃるように、毎回毎回出せれば、より正確な比較っていうのはできるということでおっしゃるとおりなんですけれども、なかなかそこまでの、まだこういう段階での、いわゆる徐々に進みながらかなえていくということですので、その辺については、今、言ったように、だんだん、いわゆる上に基礎、土台が、建物に今、入りましたけども、この建物のほうが進むにつれて精度を上げていくという、そういう形でしかちょっとやりようがない、今、このスピードで。例えば、もし検討委員会が半年後にあるとか、そういうある時間があれば、そういう中での検討は可能ですけども、通常そうなんですけども、いわゆる進みながら一つ一つを積み上げていくと、あるいは精査していくと、精度が上がっていくということ、これやむを得ないかなと思っております。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。ほかに御意見。

○委員（猪狩） 済みません。しつこくて申しわけないですけど、これ今、2案のうち1つに絞るっていう話になってますので、私が言ったC—3ですか、古い、要するに減築のほうを残すものを少なくする。それで今、3案と4案ですか、これの違いというのは1億3,000万あるんですけど。それ

で、なおかつ3番目の案で、5案とすれば、1億3,000万って2億6,000万になるわけですよ。なぜできないかといったら、先ほどおっしゃったのは構造上の問題とおっしゃいましたね。もう一つ、議場を残すと言っていましたよね。たぶん私の案だと議場を捨ててあとを残すっていう案でたしか計算したと思うんですよ。そのときは、前の委員会ではいけるっていう話で。なおかつ、この何、C-1、C-2、C-3がいけるっていうことで出させていただいたわけですよ。急に何でいけなくなったのかっていうのが説明がない。それで、構造というのは、構造と言え、我々は素人ですから、建築やっても数字の問題だから素人みたいなもんです。ですから、わかりません。けども、一度出してる以上は、やはり土俵に、同じレベルで土俵に上がって、それでもってちゃんとだめならだめで結構なんですよ、それは。本当にだめなのか。議事堂を残さなければ、たしか面積の辻褄は合うはずなんです。これは今、実際残してますけど。逆にすれば、「残してません」と呼ぶ者あり)いや、こっちのほうは残してないんですか。

○IINA新建築研究所(柳田) 残してません。どちらも今の議場はいわゆる三層吹き抜けですので、これ皆さんからももったいないっていうことで、論外だということ。

○委員(猪狩) わかりました。だから、もうちょっとその辺の計算していただいて、多分残ったはずなんだよね。

○IINA新建築研究所(柳田) それは、残せません。構造的に前の検討でも、いわゆる今の減築、いわゆるI s値ですか、この計算上、あの議場を残すともたないという結果は……。

○委員(猪狩) 議場はいいです。それは。

○IINA新建築研究所(柳田) ええ、いいですよ。議場は残さない。

○委員(猪狩) だから、それ以外の層を残すっていう格好でやると、いいですか、我々の検討の委員会でも、積算委員会でも残しても数字的にはいけるっていう話もあったんですよ。それでなおかつ、前回の資料にもちゃんと3番目の案があるわけですよ。2億6,000万減が、それともう一つ、免震があれば1億なのか8,000万なのか知りませんが、かなりの数字が減額になるんですよ。ですから、その辺はちょっと慎重に検討していただきたい。結果はともかくとして。

○IINA新建築研究所(柳田) よろしいですか。ちょっと誤解があるみたいですね。プランは、猪狩さんも建築やられているのでわかると思うんですけども、やっぱり要求面積とか、いろいろな条件を積み上げてつくっていくものです。我々も、C-3案に関して再度御質問された。これに関してはC-3案をやった場合でも、いわゆる新築棟が3階ではおさまらないというのが、今の機能とか面積をC-3案であっても新築棟が一部、ここ4階が残っちゃうんですね。

○委員(猪狩) いやいや、それはいいですよ、結論は。だめなものはだめで証明していただきたいというだけ。

○IINA新建築研究所(柳田) 証明っていいですよ、その辺は、我々仕事ですんで、市と皆さんと話しながらの検討を事前にやっておりますので、あえて出しておりませんが、だめなものも出せっていうことであれば、これちょっと議事として多分混乱しちゃうんじゃないかなと思いますので、そういう意味では、明らかにだめなものはやはりこの場には出してないという、そういう姿勢でやって

おりますので。

○委員（猪狩） いや、委員会の目的っていうのは、やはり設計事務所に、おんぶにだっこで、100%丸投げっていうわけにはいかない。だから、知ってる人は、ある程度そこでチェックしようっていうことで、それつくってるわけです、この委員会の。ですから、なぜだめなのかっていうの、やっぱ我々も理由を知りたいわけです。

○IINA新建築研究所（柳田） いいですか、委員長。（「はい」と呼ぶ者あり）これ非常に大事なことです。先ほどのちょっと言葉に、設計事務所に好きなようにやられるとかという言葉が出た。これは非常に誤解を与えますので改めさせていただきたいんですけど、今の発言も多分そうだと思うんです。我々としては、やはり皆さんの意見を聞きながら、意見を形にするという作業を我々はやっておりますので、決して我々が好き勝手やるとか、そういうつもりでは全くありませんし、もちろんそういう設計事務所としては我々も存在しないと思いますので、そういう意味でプロポーザルで選ばれたと思っておりますので、その辺はまず訂正いただきたい。そういう中で、我々なりに仕事、作業をしてプランをつくって、明らかにだめだろうというものに関しては、そういう意味である程度信頼感を持って議事を進行、進めるとか、あるいはステージをどんどん上げていくという意味で、効率的な意味でもその辺の一部の省略は御容赦いただきたいなど、それをあわせて申し上げます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、今もう非常に時間がもう過ぎておりますので、3-5案であれ、4-4案であれ、皆さんの御要望を含めてある程度出てまいりました。それをもう一度、練っていただく。ただ、それ練っていただくときに、3-5案にするのか、4-4案にするのかっていうのは、どちらか決めたい。先ほどから議論があんまり3-5案、4-4案に関して議論がなかったんですが、なぜないかって、よくよく見ると議場だけの話なんですね。4階、5階を議場にするのか、4階、4階を議場にするのか。で、議会の要望は4-4案なんです。これ非常に重要なポイントです、我々委員会としては。そのあたりを考えていただきたいということで、きょうは4-4案にするのか、3-5案にするのかを含めて、そこに絞り込むのがいいと思うんですが。

はい、どうぞ。

○事務局（湯浅） きょう、議会を代表して議員の方、見えておりますので、ぜひともこの委員会として、議会の議員さんの生の声をいただければありがたいと思うんですが。

○委員長（川岸） 生の声だそうです。

○委員（谷嶋） 生の声。

○委員長（川岸） というのも、ここに書いてありますので、議場等検討委員会の要望事項を考慮することで4-4案がっていうわけですが、要望っていうのは4-4案だっていうことだと思います。いろいろ、先ほど建築計画、動線計画とかを含めて言うならば、同じレベル、同じラインにあったほうがいいということ。

もう一つの重要なポイントなんですけども、セキュリティー、これは2つの案を見ますと、

4—4案のセキュリティーが十分確保できそうだというふうなことは言えます。これ客観的に見てます。

そういったことで、実は、何をまた議事を急いでるんだっていうおしかりを受けるかもしれませんが、（「生の声を聞けば」と呼ぶ者あり）生の声を聞きますか。

○委員（福井） 私が。議長がいらっしゃらないので、私がかわりに言わせていただきますけど、市民の方からの声が、やはり議会はそれほど華美な形でやる必要もないし、市民の方と職員さん）が一番だという、議会ができる場所であれば、特にいいわけですから4—4案のほうでいいと思います・議会の中で議場の形とか、委員会の形とかっていうのは、要望を出したとおりにできておりますし、ただ、屋根の型にどうするってどうかってところが問題ですね。聞いてませんので。

○委員長（川岸） デザインの話はちょっと後回しにして、今は4—4案のほうにっていうことのようにですね。

ほかに御意見ございますか。

○委員（谷嶋） 私も言うしかないね。

○委員長（川岸） どうぞ。

○委員（谷嶋） ずっと議会の内容を見てたんですけども、図面もそうなんですけども、議会事務局、それと図書室。図書室は議員控室の中の図書室ではだめで個別の図書室とする。図面を見るとフラットの方がもってきやすい。セキュリティーの問題でも、やはり議会事務局が一番手前ないとセキュリティーがうまくいきませんので。今の状況下だと議会事務局が一番奥で、各部屋に議員控室、手前にありますので、これ誰が来てるかわかんないです。これはやはり、フラットでセキュリティーが確保できれば良い。

先ほど、もう一点あった職員のなんですけども、運用で活用するって言ったんですけど、私はどうもその運用っていうのはあんまり好ましくないと思ひまして、もしできるんだったらば、設計上できないかな。一つ一つ各階でも職員のためのものを、スペース確保してやってほしいなと私は思います。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今、議員さんの生の声は4—4案だったと、こういうことです。セキュリティーの問題というのは出てくると思うので、それもやはり考えなければならぬということです。4—4案の方がセキュリティーを確保しやすいだろうと私は思いました。

これで御意見がない場合は、挙手をお願いします。

全体の話はもう終わりです。4—4案か3—5案。

○委員（藤森） 決めるに際して、やっぱりもうちょっと、今、議員さん方の発言があったと同時に、費用から見ても、やっぱり4—4案が安いです。そういうところから見れば、やはりここは4—4案を採用するべきだと私は思います。

○委員長（川岸） 4—4案でということが出てまいりました。ほかに御意見。

いいですね。もう挙手で決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） ありがとうございます。挙手でということです。

それでは、3—5案と4—4案、まず、3—5案で計画をしていったらどうかという御意見の方は挙手をお願いいたします。3—5案。

[賛成者挙手]

○委員長（川岸） お一方ですね。

じゃ、4—4案という方は。

[賛成者挙手]

○委員長（川岸） ちょっと事務局、何人か。（「数えた」と呼ぶ者あり）過半数というか、数字言ってみてください。

○事務局（岡田） 3—5案については1名の委員さんが賛成です。それから、4—4案については17名の委員さん方が賛成ということでした。

○委員長（川岸） ということは、4—4案のほうがよかろうと、こういうことですので、4—4案を決定したいというふうに思います。

では、この案を当委員会の意見として市長に報告していただきますようお願いします。

○委員（高山） 一つ、よろしいですか。

○委員長（川岸） はい、どうぞ。

○委員（高山） 関連しているのですが、この議場のある最上階4階なんですが、「UP」と記載されていまが何ですか。廊下、大委員会室のほうに行くところに階段に。

○委員長（川岸） 階段上る方向を示しているのですね。

○委員（高山） これバリアフリーで平らにはならないのですか。ほかの階はみんな「UP」がなくて続いているのですが。

○委員長（川岸） 傍聴席に行くアプローチ、これはもちろん考えなくてはならないですね。できるだけユニバーサルデザイン、よろしく願いいたします。それが基本の考え方でございますので。

それでは、議題5の今後のスケジュールについてということに移ります。

最初に、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（岡田） それでは、説明いたします。

時間も少なくなってきましたので、まず、今後のスケジュール、上から2段目、一番左からいきたいと思います。こちらは、白井市（庁舎建設等検討委員会）での検討するスケジュールの内容が記載されているところでございます。

まず、5月の半ばのところですが、INAからモデルプランの提案がありまして、本日、この会議が、この右側のオレンジ色の部分ということでございます。オレンジ色の部分。この中に階数、ボリュームということで3—5案、4—4案の検討を本日、行っていただいたというところでございます。この後でございますけれども、6月末に基本設計案の提案が、またINAから修正をしたもの等が出てまいります。それに基づきまして、7月中に検討期間ということで1カ月間、検討期間を設けております。この中で、各課等の配置のプラン、それから構造形式の関係、それから設備のシステム関係、こういったところの検討を行っていきたいと考えております。そして、最終的には7月の末

までに基本設計案を確定させていきたいと、という案でございます。その後につきましては、最終的には12月の末、基本設計の納品というところがありますけれども、この間の中で、先ほどパブコメといったような委員さんからの御提案もありましたので、この会の中で、期間の中で二、三回もしくは三、四回になるのかもしれないですけれども、会議のほうを設定をしていきたいと考えております。

それで、現在7月の中旬、青色のところから7月の末のオレンジ色の間のところ、この期間の中で1回、会議を行いたいと考えております。日にちをちょっと申し上げたいと思います。7月9日水曜日、時間が午後1時30分から。会場は、こちらの市役所の6階委員会室で行いたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。次回は7月の9日水曜日の午後1時30分、きょう、14時30分開始ですので1時間早くなりますが、そのあたり、よろしくどうぞ。

御質問等ございましたら挙手を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） ほかに御質問等ないようでしたら、議題6のその他に移ります。
事務局。

○事務局（湯浅） 先ほど議題3のところの各課の配置等について御質問を何点かいただいております。議事の中でもございましたように、特に4—4案に絞らせていただきたいと思いますと思うんですが、御質問等がございましたら事務局のほうにメールもしくは紙等で御質問等いただければありがたいと思います。次回の会議までに御質問等を取りまとめまして回答という形でさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） 質問等があればということですね。

○事務局（岡田） あと、その他になります。まず、本日の会議資料と一緒に、先週の金曜日に第13回目の会議の校正のお願いをしております。一応期限は本日までということにしておりますので、この後、委員さんのほうにおかれましては、その辺の意見がございましたら、修正がありましたら御提出いただければと思います。

それから、最後になりますけれども、会議資料ですが、お配りする際にはパンチ穴をあけて各委員さんにお配りするというのが原則になっていたのが、今回穴をあけずにそのまま配付してしまいました。今後、注意するようにします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。その他について事務局からの説明がありました。

委員のほうから何か質問ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） ないようでしたら、本日の議題は全て終了したということになるかなということでお返しいたします。

○事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の委員会、終了させていただきます。ありがとうございました。